

川西町生活道路維持補修支援事業要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域内の生活道路である法定外公共物（道路・水路）を自治会の労務負担により施行する場合、維持補修に要する原材料等（以下「原材料」という。）を予算の範囲内において支給するために必要な事項を定めるものとする。

(支給の対象者)

第2条 原材料の支給の対象となる団体等（以下「支給対象者」という。）は、次に掲げるものとする。ただし、前年度に当該事業に採択された支給対象者は除くものとする。

- (1) 自治会
- (2) その他町長が適当と認める者

(原材料の種類)

第3条 支給する原材料は、以下のものとする。

- (1) アスファルト合材（運搬を含む。）
- (2) 側溝蓋
- (3) 砕石（運搬を含む。）
- (4) その他町長が支給の対象と認める原材料

(対象となる生活道路)

第4条 支援の対象となる生活道路は、次に掲げるものとする。

- (1) 法定外公共物（道路・水路）で生活道路として機能している道路・水路であること。
- (2) 国、県又は町の補助事業に採択されていない区域であること。
- (3) 受益者がおおよそ2世帯以上である生活道路であること。ただし、同一敷地内等に複数の世帯がある場合は1世帯とみなす。
- (4) 受益者が共同作業を行うものであること。

(原材料の支給)

第5条 支給する原材料は、予算で定める範囲内で支給するものとする。

- 2 支給する原材料は、申請1件につき10万円以内を限度とする。
- 3 前項で支給する原材料は、消費税相当額を含めるものとする。

(見積書の徴取)

第6条 支給対象者は、原材料等を調達する場合は、1社以上から見積書を徴さなければならない。

(申請)

第7条 支給対象者は、生活道路維持補修支援事業申請書（様式第1号）に必要な事項を記入のうえ、次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 工事位置図
- (2) 工事概要図
- (3) 見積書

- (4) 実施個所の写真
- (5) その他町長が必要とする書類
(審査及び決定)

第8条 町長は、申請があった場合は、書類審査及び現地調査を行い、支給を決定する。この場合において、必要があるときは支給対象者に対し、現地立会いを要請することができる。

- 2 町長は、前項の決定に際し、必要な条件を付すことができる。
- 3 支給の決定については、生活道路維持補修支援事業決定通知書（様式第2号）により支給対象者に通知する。
- 4 町長は、支給しないことを決定したときは、生活道路維持補修支援事業不許可決定通知書（様式第3号）を支給対象者に通知する。
(完了報告及び確認)

第9条 支給対象者は、生活道路の整備事業の完了後速やかに事業完了報告書（様式第4号）に必要事項を記入の上、次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 完成写真
 - (2) 請求書
 - (3) 支給対象者の負担がある場合はその書類
 - (4) その他町長が必要と認める書類
- 2 町長は、前項の報告書を受理したときは、その完了を確認するものとする。
(支給決定の取消し)

第10条 町長は、支給対象者が次のいずれかに該当するときは、支給決定の取消し（以下この条において「取消し」という。）を求めることができる。

- (1) 偽りその他の不正な手段によって支給の決定を受けたとき。
 - (2) 支給の決定に際し、付した条件に違反したとき。
 - (3) 支給の対象となる道路が、生活道路以外の私的な目的に使用されたとき。
 - (4) その他町長が取消しが必要と判断したとき。
- 2 町長は、前項の規定により取消しを求める場合は、理由を示して、生活道路維持補修支援事業決定取消通知書（様式第5号）を通知するものとする。
(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月15日から施行する。

年 月 日

川西町長 殿

（申請者）

自治会名 _____

住 所 _____

自治会長名 _____

電話番号 _____

生活道路維持補修支援事業申請書

自治会において生活道路等の維持補修を行うため、原材料の支給を受けたいので、川西町生活道路維持補修支援事業要綱第 7 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

実 施 箇 所	川西町大字		
工 事 予 定 時 期	令和 年 月 日		
原 材 料 の 数 量 等	種 類	数 量	単 価 及 び 金 額

※単価は、目安として計上

- （添付書類） 1. 工事位置図 2. 工事概要図
3. 見積書（数量の根拠が解るもの） 4. 実施箇所の写真
5. その他（ ）

年 月 日

自治会長 殿

川西町長

印

生活道路維持補修支援事業決定通知書

年 月 日付で申請があった川西町生活道路維持補修支援事業について、
下記のとおり原材料の支給を決定したことを通知します。

記

実 施 箇 所	川西町大字	
工 事 予 定 時 期	令和 年 月 日	
原 材 料 の 数 量 等	種類	数量
支 給 条 件	1. 申請箇所以外に使用してはならない。 2. 着工前・後の比較ができるよう写真の整備をしておくこと。 3. 完了後、速やかに完成報告書（別記様式第4号）に必要事項を記入し、原材料費の請求書、工事前後の写真と併せて提出すること。	
注 意 事 項	1. <u>原材料費の支払いはしないようにお願いします。</u> 2. 重機借上げ料等、自治会負担がある場合は、町で負担する原材料費と請求書を分けていただくようお願いいたします。	

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

自治会長 殿

川西町長

印

生活道路維持補修支援事業不許可決定通知書

年 月 日付けで申請があった川西町生活道路維持補修支援事業について、
下記事由により不許可としたことを通知します。

記

申 請 箇 所	川西町大字
不 許 可 理 由	

年 月 日

川西町長 殿

自治会名 _____

自治会長名 _____

事業完了報告書

年 月 日付け第 号で決定通知のあった川西町生活道路維持補修
支援事業について、次のとおり完了したので報告します。

実 施 箇 所	川西町大字		
原 材 料 の 数 量 等	種 類	数 量	単 価 及 び 金 額
完 了 日	令和 年 月 日 ()		

(添付書類)

1. 完成写真（作業状況、完成後）
2. 請求書（川西町宛の請求書の原本）
3. 自治会負担分がある場合はその書類
4. その他 ()

様式第 5 号（第 10 条関係）

年 月 日

自治会長 殿

川西町長

印

生活道路維持補修支援事業決定取消通知書

年 月 日付け財政発第 号で決定通知した川西町生活道路維持補修支援事業について、下記事由により支給決定を取消しとしたことを通知します。

記

申 請 箇 所	川西町大字
取 消 理 由	